

新発田のいいところ きっと見つかる

広報 しばた



令和2年度 6.1 No.1517

特集／新型コロナウイルスを乗り越えよう
情報ピックアップ／感染症に伴う税金減免などのお知らせ
しばたキラ人めぐり／長嶋 優一さん（めだか販売店 エンジョイ）



新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた（市役所本庁舎）

〒957-8686 新発田市中央町 3-3-3
☎0254-22-3030（代表）
市ホームページ www.city.shibata.lg.jp

市ではソーシャルメディアで情報発信しています！
市ホームページのバナーからアクセスしてください



子どもたちの笑顔と
元気な声が戻り始めた学校。
前とは違う生活や教室の風景に
戸惑いもあるけれど、みんなとの
心の距離は変わらず
ずっとそばにいよう！



新型コロナウイルスを乗り越えよう

今、私たちができること



新型コロナウイルスが市民生活に与えた影響。マスクの供給不足、学校の休校や全国に広がる自粛生活、そして経済の冷え込みなど・・・。今年初め、これほどの状況が私たちの身に降りかかることを予測できたでしょうか。

国の緊急事態宣言が解除されても、新型コロナウイルスが収束したわけではありません。見えない敵との戦いに不安が募り、日常生活への制約が長引くことでストレスを抱え、感染による体への負担がなくとも、心に負担がかかっている方も多いと思います。

そのような中でも、この状況を乗り越えるためには、互いに声を掛け、励まし合う思いやりの心が大切です。小さな思いやりが誰かを勇気づけることにつながるかもしれません。

1日も早く日常が戻ってくるよう、感染拡大防止に努めることはもちろん、支え合いの心を広げていくために、一人がすることを考えてみます。



私たちができること 支え合いの取組

市内には、「今、自分にできる」とに精いっぱい取り組んでいる方々がいます。その活動などを紹介します。



「テイクアウトしばた」をご利用ください

客足が遠のいている飲食店を応援するため、テイクアウト(持ち帰り)や配達を行っているお店を、新発田商工会議所ホームページで紹介しています。

また、参加店一覧のチラシを新聞折り込みで配布する予定です。行ったことのない名店を知る機会になるかもしれません。ぜひ、ご利用ください。

問合せ先=新発田商工会議所(☎22-2757)



▲テイクアウトしばた

テイクアウトしばた 検索

●飲食店などの方へ

「テイクアウトしばた」への参加を希望する場合は、テイクアウトしばたホームページから申し込むか、新発田商工会議所にお問い合わせください。

「テイクアウトしばた」には、部会の会員を問わずさまざまなお店が参加しています。参加の方からは、「すぐに予約の電話が来て驚いた」という声がありました。私も飲食店を営む立場として、販売の機会があることはとても助かっています。また、経営面だけではなく、仕事があることで体を動かすことができ、人とのつながりを持てるので、不安な気持ちを和らげることにもつながっています。食べることは生きる上で必要であり、ストレス解消にもなります。また、各店では、皆さんに喜んでいただけるよう、メニューを工夫しています。今はまだ、外出することに不安を感じる方も多いと思うので、そんな時は、「テイクアウトしばた」を利用して、自宅でプロの料理を味わってみてください。そして、新型コロナウィルス収束後には、ぜひ、実際にお店に足を運んでいただけるとうれしいです。



新発田商工会議所飲食店部会
部会長 市野瀬 龍一さん

子どもたちが安心して学校生活を送るために

私たちの組合では、市内の保育園、小・中学校に通う子どもたちが安心して学校に通えるよう、およそ1万7000枚のマスクを緊急製作しました。マスク作りの経験はありませんでしたが、「縫製のまち・新発田」として長年培ってきた技術を生かして2週間で完成させました。



新発田アパレル経営協同組合
理事長 谷川 宗男さん



▲「想いつなげる。」の表示がこの取組の目印です

創業の地・新発田の事業者のために 在庫の買い取り・販売が 新発田の魅力発信につながればうれしいです

当社では、飲食店の休業や学校給食の休止などにより、在庫を抱えている方の役に立ちたいと考え、食品を買い取つて販売しています。まずは取引先に声をかけ、さらにこの取組を広げるため、創業の地である新発田市の商工会議所会員の方にも呼び掛けました。

もどもとの取引先も含め、これまでに日本酒や切り花、学校給食の食材などを、新発田市内外の一部の店舗で販売しています。月岡まんじゅうの販売を計画していると新聞に掲載されたところ、お客様から「ふだん月岡まで行かない手に入らないので、新潟市内の店舗でも販売してほしい」との声をいいました。

ただきました。単なる在庫の販売だけでなく、新発田の商品を広く知つてもううきつかになればうれしいです。また、関東の取引先から、県内にあまり流通しない生マグロやメロンなどを買い取つて販売することで、新発田市の皆さんのが家庭での食事をより楽しめる機会にもなればうれしいです。



(株)ウオロクホールディングス
商品部 佐藤 直樹さん



▲1つ1つていねいにマスクを縫製しました

材料の調達に苦労しましたが、まずは始業式に間に合わせるため、組合の加入業者みんなで協力して作りました。また、縫い目を通常よりも多くすることによって、子どもたちが何度も洗つて使えるよう工夫しました。

今では、保護者などから喜びの声が届いています。今回の経験を生かし、季節に対応できるものや、化粧が落ちにくいものなど、今までにないマスク製作に挑戦したいと思っています。

新発田の観光地の今 月岡温泉

近年、温泉街に新たな店がオープンし、まち歩きが楽しめるなど観光客の人気を集めていた「月岡温泉」。しかし、当市の産業を支えるこの観光地にも、新型コロナウイルスが影を落としています。再び人を呼び込むために、今できることを考えてみます。

再び、活氣ある



月岡温泉旅館協同組合
理事長 齋藤 泰弘さん

このたびの感染症の件は、最初は外国の話だと思っていました。しかし、2月末にはその影響が月岡温泉にも出始め、見る見るうちに4月には宿泊予約が前年の一割程度にまで落ち込みました。私たちも、これまで中越地震や東日本大震災などの影響による客足低下など、さまざまな経験をしてきましたが、その都度対策を立て、危機を乗り越えてきました。しかし、新型コロナウイルスによる地域産業への影響は、それらとは比べものにならないと肌で感じています。そこで、とにかく早く対策を立て、時機を見て動き出すことが月岡温泉や新発田市が生き残る術だと考え、3月初旬から市や関係団体と話し合いを重ね、準備したのが新潟県民を対象とした「今・得キヤンペーン」です。

新型コロナウイルスの件は課題も多いですが、「正しく恐れること」が重要です。旅館や飲食店では、以前から多くの感染症対策を行っていますし、現在も気を緩めることなく、安心安全に配慮しています。

がたくさんあります。市民の方には、ぜひ足を運んでもらい、いつしょに新発田の産業に活力を吹き込んでもらいたいと思っています。

(※「今・得キャンペーン」について、詳しく述べ10~11ページを「」 覧ください。)

A close-up of a pink smoothie in a clear plastic cup with a red lid. The lid has the word 'NINORI' printed on it. The smoothie is sitting on a wooden table.

月岡温泉街を 散策しよう!

月岡温泉街には、「新潟のおいしいもの」が味わえるお店が続々と開店しています。温泉の香りに包まれながら、まち歩きをしてみませんか。



新店 5/29(金) オープン

新潟ショコラPremium SWEET 甘

県内はもちろん、国内や世界各地から集めた珍しいチョコレートが勢ぞろいしています。希少なカ力オを使用したチョコレートドリンクも味わえます。ぜひ、一度訪れては?

まだまだ
あります



温泉街には、地酒やコーヒー、おせんべいにスムージーのお店まで！お気に入りのお店を探してみませんか？



▲甘酒やヨーグルトを使った飲み物が味わえる「実」。お土産もそろっています。

私たちができること

まちのにぎわいを取り戻すために

いつもはおおぜいの人に行き交う新道・掛蔵地区。市内で感染者を出さないため、大半のお店の方が休業という苦しい決断をしました。閑散としたこのまちに活気を取り戻すためには、何ができるでしょうか。



心ない書き込みや噂で傷ついている人がいます

新型コロナウイルス感染症に関する誤解や偏見により、感染した方や濃厚接触者などに対する不当な差別が問題になっています。

また、今ではSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への書き込みなど、誰もが簡単に情報発信できるため、誤った情報や根拠のない噂などにより、誹謗中傷や風評被害につながることがあります。あなたの行動が与える影響を考え、冷静に行動しましょう。



こんなことが起こるかもしれません

例

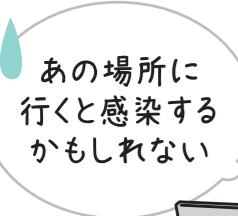
感染者などの個人情報や批判をSNSに書き込んだり、噂したりすると…



影響

感染拡大防止に支障が出るおそれがあります

- ・感染が疑われても、検査を受けることをためらう
- ・行動歴や濃厚接触者についての情報提供を拒む



注意

例

不正確な噂をインターネット上に掲載したり、人に話したりすると…

影響

人の不安をあおり、風評被害を招くおそれがあります

軽い気持ちや悪意のない行為でも、
人を傷つけたり、営業を妨げたりすることに
つながるかもしれません。

皆さんにお願いしたこと

- ・公的機関が発信する正確な情報を入手する
- ・不確かな情報は、むやみに拡散したり、同調したりしない
- ・不当な差別、偏見、いじめは絶対にしない

人権に関する相談窓口

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570-003-110(月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分)
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110(月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分)
- 外国語人権相談ダイヤル
☎0570-090911(月~金曜日の午前9時~午後5時)
※いずれも祝日・年末年始を除きます。

法務省インターネット人権相談
受付窓口



▲アクセス用



新発田社交飲食組合
組合長 松田 義徳さん

1日も早く、以前のように皆さんに戻ってきてもらいたいという思いはあります。緊急事態宣言が解除されても新型コロナウイルスが収束したわけではありません。お客様や新道・掛蔵地区で働く人が安心してここに来ることができるよう、気を緩めることがなく、できることを摸索しながら、少しづつ活気を取り戻していきたいです。

どの店も経済的につらいですが、お客様はもちろん、従業員や家族の安全が第一であること、また開店休業状態である現状を考え、苦渋の決断をした店が多くありました。それでも、市内で感染者が出ていないことを思うと、休業を呼びかけた甲斐があつたのかもしれないとも感じています。

新道・掛蔵地区周辺では、4月上旬に近隣市町で感染者が発生して新道・掛蔵地区に関する噂が流れましたことや、有名人が亡くなつて新型コロナウイルスへの警戒心が高まつたことなどが重なり、客足がまばらになつてきました。そこで、組合内で話し合い、2週間の休業を加入店舗約80軒に呼びかけ、各店での判断をお願いしました。

「活気ある新道」を取り戻すために
全ての人の安全を考えて苦渋の決断

新型コロナウイルス 緊急経済対策

今・得キャンペーンのお知らせ

市では、市内経済を盛り上げるため、関係団体などと連携して緊急経済対策「今・得キャンペーン」を実施します。市民の皆さん、積極的なご参加をお願いします。

月岡温泉、市内旅館・ホテル 新潟県民限定 割引宿泊プラン

問合せ先=観光振興課(☎28-9960)

月岡温泉の旅館のほか、市内の旅館・ホテルにお得に宿泊できるプランです。プランの内容や料金など、詳しくは市ホームページをご覧いただき、各旅館にお問い合わせください。



月岡温泉旅館

対象者=新潟県内在住の方

期間=7月31日㊐宿泊分まで

※予算上限に達した場合は、期間内でもご利用いただけない場合があります。

内容=2人以上の宿泊で、1組当たり10000円を値引きします

※連泊しても割引額は10000円です。

予約方法=各旅館へ電話または各旅館ホームページから予約してください

その他=アンケートに回答していただきます

対象施設=月岡温泉14施設

旅館名	電話番号	旅館名	電話番号
いま井	32-3000	あけばの	32-2111
東栄館	32-2711	ひさご荘	32-3111
泉慶	32-1111	摩周	32-2131
華鳳	32-1515	村上館	32-2231
越の里	32-3030	ハミングの宿	28-7220
広瀬館	32-2421	風鈴屋	32-1000
清風苑	32-2000	湯宿あかまつ	20-8201

市内旅館・ホテル

対象者=新潟県内在住の方

宿泊期間=7月31日㊐宿泊分まで

※予算上限に達した場合は、期間内でもご利用いただけない場合があります。

内容=1人以上の宿泊で、代金を半額にします(1人1泊当たり最大5000円まで)

予約方法=各施設へ電話または各施設ホームページから予約してください

その他=アンケートに回答していただきます

対象施設=市内旅館・ホテル11施設



交通手段も充実しています!

予約制 月岡温泉無料送迎バス

問合せ先=観光振興課(☎28-9960)

月岡温泉と県内主要駅を結ぶ無料送迎バスを運行します。詳しくは市ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。

利用対象者=新潟県内在住の方で、月岡温泉各旅館・ホテルに宿泊する方

運行期間=7月31日㊐まで

利用申込=各旅館・ホテルに申し込んでください

運行内容

▼往路…長岡駅13:00 → 燕三条駅13:45 → 新潟駅14:30 → 月岡温泉15:15

▼復路…月岡温泉10:00 → 新潟駅10:45 → 燕三条駅11:25 → 長岡駅12:05

その他=予約が無い場合は運行しません



夜間限定タクシー券

問合せ先=商工振興課(☎28-9650)

バー・スナックなどの対象となる市内飲食店を利用した方に、お帰りの際に使えるタクシー券を配布します。配布する店舗など、詳しくは各店にお尋ねください。

内容=対象店舗で飲食した方に、500円分のタクシー券を配布します

新発田 匠の膳

～料亭・割烹の味をご家庭で～

市内の料亭などの料理をお弁当スタイルで気軽に楽しめます。料理の内容や配達についてなど、詳しくは各店にお問い合わせください。

参加店=志まや(☎22-2102)、北辰館(☎22-2249)、魚喜久(☎22-3039)、圓山(☎22-3647)、はまや(☎0120-143-481)、豊谷殿(☎22-6666)、末廣(☎22-2323)、多奈可や(☎41-2013)、金子屋別館(☎22-2353)、魚松(☎23-3792)、山口屋(☎22-3286)、さざ波(☎22-2607)

市内飲食店 宴会割引プラン

問合せ先=商工振興課(☎28-9650)

市内の飲食店で宴会料理などの食事がお得に楽しめるプランです。詳しくは市ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。

期間=7月1日㊐～12月31日㊐

※予算上限に達した場合は、期間内でもご利用いただけない場合があります。

参加店=市内の料亭・割烹、居酒屋など

プランの内容

宴会時などの料理代金(飲み物は除く)から、所定の金額を割り引きます。

宴会プラン	▼対象…10人以上のグループ ▼内容…1人前4000円(税抜き)または6000円(税抜き)のコースメニューを利用した方の代金から半額を値引き
居酒屋プラン	▼対象…5～9人のグループ ▼内容…1人当たり2000円以上(税抜き)の料理を注文した場合に、料理代金から1000円×人数分を値引き



6/15㊐販売を開始します プレミアム付き商品券・飲食券

問合せ先=商工振興課(☎28-9650)

市内のお店や飲食店で使えるお得な商品券と飲食券を販売します。購入方法など詳しくは、「広報しばた」6月15日号といっしょに配布するリーフレットをご覧ください。

商品券

市内の大型店や専門店でのお買い物などで使えます。
販売対象者=市民(1世帯につき1冊まで)

販売価格=1冊5000円(7000円分の商品が買えます)

飲食券

市内の飲食店などでお食事する際に使えます。

販売対象者=市民

販売価格=1冊5000円(6500円分の食事に使えます)

※写真は全てイメージです。



5/13 高濃度エタノール750リットルを贈呈
市民生活の安心・安全に向けて
地元酒蔵が消毒液を製造!

新型コロナウイルスの影響で、市内でも消毒液が不足する中、菊水酒造（株）が製造したエタノールが市に寄贈されました。今後は市内の保育園や小・中学校などで活用されます。

同社の高澤大介社長は「酒造りの技術で市の衛生に貢献したいと考えました。市民の感染症予防に役立ててほしいです」と話していました。



4/28 トウモロー
しばたTomorrow基金を創設
思いやりの輪をさらに大きく!
オールしばたで苦難を乗り切ろう

ある一人の市民の方から、先の見えない閉塞感に苦しむ方に手を差し伸べたいと、寄附金が寄せられました。これをきっかけに、市では「しばたTomorrow基金」を創設。この日、市職員労働組合などから寄付金が贈呈されました。

同基金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、苦境にある市民の皆さんを支援するために役立てられます。

～同基金への寄附にご協力ください～

市内主要施設に募金箱を設置しているほか、新発田信用金庫に専用口座を設けています。設置場所・納入方法など、詳しくはお問い合わせくださいか、市ホームページをご覧ください。

皆様のご協力を待ちています。
問合せ先=会計課（☎28-9330）



Shibata Photo Sketch しばたフォトスケッチ まちの話題

地域のチカラ
NPO法人 はとの会
障がいのある方の自立支援や交流の場

はとの会では、聴覚などに障がいのある方の日常生活支援をはじめとした福祉活動を行っています。また、創作作品の製作などの作業を通じて利用者が社会とつながりを持ち、多くの人々と交流を深められるよう取り組んでいます。

手作り製品は作業所やイベントなどで販売しており、おおぜいの方々の人気を集めています。活動や製品について、詳しくは同会（☎26-1899）まで。

地域おこし協力隊 退任あいさつ

地域づくりコーディネーター 白井紀夫（写真右）

次の夢に向かって活動を続けます！

1年6ヶ月、地域課題についての相談業務や住民主体のイベントの支援など、さまざまな活動を通じて、大変お世話になりました。自治会や市民活動団体の方々との交流を深められたことも良い思い出です。

今後も新発田に残り、次の目標に向かって活動していきます。引き続き、どうぞよろしくお願ひします。

Shibata Photo Sketch しばたフォトスケッチ まちの話題



5/15 トウモローボックス贈呈
しばたTomorrow BOX贈呈
故郷を離れ暮らす学生を食料で支援!
新発田の優しさを箱に込めて

感染症の流行によって帰省できなかったり、アルバイト収入が減ったりするなど、苦難の中にある市外出身の学生を支援するため、地元企業など12団体から寄せられた食料品を詰めた「しばたTomorrow BOX」が贈呈されました。

この日は有志が集い、ていねいに箱詰め作業。荷物は早く、市内に暮らす大学生や看護学生などに届けられました。



5/15 トウモローボックス贈呈
(株)ウォロクが企業版ふるさと納税
新型コロナウイルスに負けるな!
「創業の地・新発田」の活性化を応援

「コロナ禍」で停滞する地域経済の盛り上げに寄与したいと、(株)ウォロクから寄附金が贈呈されました。このたびの寄附は、企業版ふるさと納税として寄せられたもので、公共交通の充実や起業・創業支援などに充てられます。

同社の本多伸一社長は、「新発田市と手を取り合い、創業の地の発展に向けて貢献していきます」と話していました。

市税の納付猶予

問合せ先=収納課(〒957-8686 住所記載不要、☎28-9300)

収納課(ヨリネスしばた3階)で直接、郵送またはeltaxによる申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

対象=同感染症の影響により市税の納付が困難となり、次の全てに該当する方

▼令和2年2月以降に1か月以上、事業などに係る収入が前年同時期に比べて概ね20%以上減少

▼一時に納付し、または納入を行うことが困難

猶予対象となる税=市県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税など

猶予期間=最長1年(納期限の翌日から1年間)

その他=猶予期間中は延滞金が免除されます。また、財産の差押えや売却が猶予されます

申請方法=申請書、収入や現金・預金残高が分かる書類を提出してください。申請書は収納課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

申請期限=各税の納期限または、6月30日(火)のいずれか遅い日

固定資産税・都市計画税の減免

問合せ先=税務課固定資産税家屋係(☎28-9322)

申告方法など、詳しくは今後発行する「広報しばた」でお知らせします。

対象=同感染症の影響で厳しい経営環境にあり、一定要件を満たす中小事業者など

減免対象となる税=償却資産、事業用家屋(土地は除く)に対する令和3年度分の税

申告期間(予定)=令和3年1月4日(火)~31日(木)

下水道使用料などの納付猶予

問合せ先=下水道課業務係(☎23-7178)

下水道課(水道局庁舎)へ、直接または電話で相談してください。

対象=同感染症の影響により納付が困難な方

猶予対象となる使用料など

▼下水道使用料…令和2年4月分・5月分

▼下水道事業受益者負担金及び分担金…令和2年6月分~令和3年1月分

猶予期間

▼下水道使用料…最長6か月

▼下水道事業受益者負担金及び分担金…最長1年

し尿処理手数料の納付猶予

問合せ先=環境衛生課資源リサイクル係(☎28-9115)

環境衛生課(ヨリネスしばた1階)へ、直接または電話で相談してください。

対象=同感染症の影響により納付が困難な市民・事業者

猶予対象=令和2年4月分・5月分の手数料

猶予期間=最長3か月

申請期限=7月31日(金)

公営住宅家賃・駐車場使用料の減免

問合せ先=社会福祉課庶務住宅係(☎28-9220)

社会福祉課(ヨリネスしばた2階)で、申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

【公営住宅家賃】

対象=収入月額が減免基準(世帯の収入月額が6万円以下)に該当する方など

申請方法=申請書、収入申立書、収入が減少したことを確認できる書類を提出してください。申請書は社会福祉課にあります

【駐車場使用料】

対象=自動車税または軽自動車税の減免を受けている方

申請方法=申請書、自動車税または軽自動車税の減免を受けていることを証明する書類を提出してください。申請書は社会福祉課にあります

※既に家賃及び駐車場使用料の減免を受けている方は対象となりません。

新型コロナウイルス感染症に伴う

税金・保険料などの 免除・減免・納付猶予のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で、税金や保険料などの納付が困難な方は、下記のとおり免除や減免、納付の猶予を受けることができます。

詳しくは、市ホームページなどをご覧いただけます。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

問合せ先=保険年金課国保賦課係(☎28-9310)、保険年金課高齢者医療・年金係(☎28-9312)

保険年金課(ヨリネスしばた3階)で、申請手続きが必要です。減免割合や減免対象期間など、詳しくはお問い合わせください。

対象=同感染症の影響により、主たる生計維持者が①または②に該当する世帯

①死亡または重篤な状態になった場合

②事業収入などが減少し、次の全てに該当する場合

▼事業収入などの減少額が、前年収入の30%以上

▼前年の合計所得額が1000万円以下

▼事業収入などに伴うもの以外の前年所得の合計額が400万円以下

申請方法=減免申請書、申請者の本人確認書類、主たる生計維持者の令和元年及び令和2年の収入状況が確認できる書類を提出してください。減免申請書は保険年金課にあります

申請期限=令和3年3月31日(火)

国民年金保険料の免除

問合せ先=ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)、新発田年金事務所(☎23-2128)、保険年金課高齢者医療・年金係(☎28-9312)

特例免除申請の手続きを行なうことができます。免除制度や申請方法など、詳しくは日本年金機構ホームページをご覧いただけます。

対象=右記の全てに該当する方

▼令和2年2月以降に、同感染症の影響で収入が減少した方

▼令和2年中の所得が、免除などに該当する水準になることが見込まれる方

介護保険料の減免

問合せ先=高齢福祉課介護保険係(☎28-9201)

高齢福祉課(ヨリネスしばた2階)で、申請手続きが必要です。減免割合や減免対象期間など、詳しくはお問い合わせください。

対象=同感染症の影響により、主たる生計維持者が①または②に該当する第1号被保険者

①死亡または重篤な状態になった場合

②事業収入などが減少し、次の全てに該当する場合

▼事業収入などの減少額が、前年収入の30%以上

▼事業収入などに伴うもの以外の前年所得の合計額が400万円以下

申請方法=減免申請書、申請者の本人確認書類、主たる生計維持者の令和元年及び令和2年の収入状況が確認できる書類を提出してください。減免申請書は高齢福祉課にあります

申請期限=令和3年3月31日(火)



新型コロナウイルス 緊急経済対策

今・得キャンペーン参加事業者を募集

市では、新型コロナウイルスの流行により打撃を受けている市内経済を盛り上げるため、「今・得キャンペーン」を実施します。キャンペーンに参加する事業者を、6月15日(月)まで随時募集します。

今・得プレミアム商品券・飲食券参加事業者募集

問合せ先=商工振興課(ヨリネスしばた6階、〒957-8686 住所記載不要、☎28-9650、FAX28-9670、Eメール shoukou@city.shibata.lg.jp)

下記のとおり、商品券および飲食券を販売します。この券を使える事業者や店舗になるためには、登録申請が必要です。詳しくは、募集要項をご覧いただか、お問い合わせください。募集要項は商工振興課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

利用期間=6月15日(月)～12月31日(木)

換金期間=6月15日(月)～令和3年1月29日(金)

商品券

市内全世帯向けに販売するプレミアム付きの商品券を取り扱う事業者や店舗を募集します。

商品券の概要

▼種類…大型店・市内専門店で利用できる「共通券」6枚、市内専門店のみで利用できる「専門券」8枚の計14枚つづり。各券の額面は、1枚当たり500円

▼販売対象…市内の全世帯

▼販売価格…1冊5000円(7000円分の商品などを購入できます)

登録申請方法=所定の申請書を直接、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。

飲食券

市内飲食店で利用できるプレミアム付きの飲食券を取り扱う事業者や店舗を募集します。

飲食券の概要

▼種類…飲食券13枚つづりで、額面は1枚当たり500円

▼販売価格…1冊5000円(6500円分の飲食ができます)

割引価格で
お得にお食事!

今・得キャンペーン飲食事業 参加店募集

問合せ先=商工振興課(ヨリネスしばた6階、〒957-8686 住所記載不要、☎28-9650、FAX28-9670、Eメール imatoku@city.shibata.lg.jp)



※写真はイメージです。

キャンペーンの概要

参加事業者は下記プランに基づき、宴会などの料理(飲み物は除く)を提供していただきます。後日、市から値引き分の8割を補助します。

参加対象=市内の料亭・割烹、居酒屋など

キャンペーン期間=7月1日(火)～12月31日(木)

プランの内容

▼宴会プラン…10人以上の団体客に対し、料理のみで1人前4000円または6000円のコースメニューを設定し、半額で提供

▼居酒屋プラン…5～9人のグループ客に対し、1人当たり2000円以上の料理を注文した場合に1000円引きで提供

新型コロナウイルスに関する電話相談を受け付けます

新型コロナウイルスについて、多くの問い合わせや相談が寄せられています。市では、市民の皆さんからの問い合わせなどに対応するため、内容ごとに専門の電話相談窓口を開設しました。

なお、これに伴い、新発田市民向けコールセンター専用回線(☎28-7201)は利用できなくなります。ご理解・ご協力をお願いします。

開設時間=土・日曜日、祝日を除く、月～金曜日の午前8時30分～午後5時

感染が疑われる方の相談窓口

以下のいずれかに該当する場合は、すぐに帰国者・接触者相談センター(新発田保健所内、☎26-9561)へご相談ください。

- ▼息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ▼高齢者・妊婦、持病があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ▼上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

問合せなどの内容	問合せ先
新型コロナウイルスに関する健康不安について	☎28-9211(健康推進課内)
新型コロナウイルス感染症対策本部について	☎28-9510(地域安全課内)
特別定額給付金について	☎21-4600(特別定額給付金相談窓口専用回線)
事業者への支援制度について	☎28-7425(事業者支援総合相談窓口専用回線)

地域ふれあいルーム利用者募集

問合せ先=健康長寿アクティブ交流センター(旧 地域交流センター、☎26-3030)



地域ふれあいルームは、会話やレクリエーションなどを楽しみながら、仲間づくりや交流ができる場です。利用料や開設日など、詳しくは、健康長寿アクティブ交流センターまたは各ルームへお問い合わせください。

実施施設	電話番号
あやめ地域ふれあいルーム (健康長寿アクティブ交流センター内)	26-3030
第七区地域ふれあいルーム	24-6649
御幸町地域ふれあいルーム (御幸町ふれあいコミュニティセンター内)	26-5276
猿橋地域ふれあいルーム (猿橋コミュニティセンター内)	20-5361
豊町地域ふれあいルーム (豊町ふれあいコミュニティセンター内)	22-8586
島潟地域ふれあいルーム	24-4169
大槻地域ふれあいルーム	28-5004
豊浦地域ふれあいルーム (高齢者生きがいセンター内)	22-7094

■ 65歳以上で独り暮らしの方や日中一人になる方
■ 利用を希望する地域ふれあいルームに、直接申請書を提出してください。申請書は各ルームにあります

実施施設	電話番号
紫雲寺地域ふれあいルーム (特別養護老人ホームしうんじ内)	41-4700
加治川地域ふれあいルーム (加治川コミュニティセンター内)	33-2130
上町地域ふれあいルーム	26-1899
本町地域ふれあいルーム	22-5902
加治地域ふれあいルーム (三日市・早道場集落開発センター内)	23-2101
菅谷地域ふれあいルーム (菅谷コミュニティセンター内)	29-2002
住吉地域ふれあいルーム (住吉コミュニティセンター内)	26-7060

6月は環境月間 ごみの減量と資源化に取り組みましょう

問 環境衛生課資源リサイクル係 (☎28-9115)

毎日の生活の中で出る「ごみ」は、少しの手間をかければ資源になるものが多くあります。ごみの量を減らすコツは、「ごみになる物を受け取らない」とことと「資源化」です。処理経費の削減や地球温暖化の防止のため、「ごみの減量」にご協力をお願いします。

家庭ごみの量はどれくらい?

ごみ処理施設に搬入された市内の家庭ごみの量は、平成24年度以降、減少傾向にありました。令和元年度は前年度に比べて「燃えるごみ」「燃えないごみ」ともに増加しました。



ごみの減量化のためにできること

マイバッグを使いましょう!

7月1日から、全国でレジ袋の有料化が義務付けられます。お金を払えば、レジ袋を使えますが、できるだけマイバッグを活用し、ごみの削減につなげましょう。

生ごみは水切りをしましょう!

生ごみを焼却する際に水分が多いとたくさんの燃料が必要となり、焼却炉にも負担がかかります。水気をよく切ることでごみの量が減り、温室効果ガスの削減や焼却炉が長持ちすることにつながります。

水切りに用いる「二重底バケツ」は生ごみの堆肥化のほか、燃えるごみを出す場合にも効果的です。ぜひ、ご購入ください。

生ごみ処理機器の購入費を補助します

市では、生ごみ処理機器の購入費の一部を補助しています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

補助対象=コンポスト容器、EM容器(二重底バケツを含む)、電動生ごみ処理機(電動生ごみ処理機は1世帯につき1台まで)

補助金額

- ▼コンポスト容器、EM容器…1個につき購入費の3分の1(上限2,000円)
- ▼電動生ごみ処理機…購入費の3分の1(上限3万円)

資源ごみを分別しましょう!

燃えるごみの中には、ペットボトルや紙類など、リサイクルできる資源物がたくさんあります。中でも、紙類は焼却場に搬入されるごみの3割以上を占めています。

分別の徹底は、ごみの減量化につながるだけでなく、資源物を売却することで市の収入となり、貴重な財源をより多くの市民サービスに充てることができます。



今年に入り、可燃性ガスの残った容器が原因と思われる、ごみ収集車両の火災が2件発生しました。

スプレー缶やカセットコンロのガスボンベなどの容器を捨てる際は、必ず最後まで使い切り、火気のない屋外で穴を開けてから、「空き缶類」として出してください。

穴を開けられない場合や中身が残っている場合は、「新発田市ごみガイドブック」に記載されている許可業者に直接依頼してください(有料)。



空家などの適正管理をお願いします

問 建築課 空家・住宅対策係 (☎26-3557)

大雨や強風で屋根や外壁が飛散したり、隣家や通行人、車両などに被害を与えたりした場合は、建物の所有者が責任を負うことになります。建物の所有者は、事故を起こさないよう適正な管理をお願いします。

自分で管理ができない場合は、親戚や近隣の方、業者などに管理を依頼するとともに、あらかじめ所有者の連絡先を近隣の方に知らせておくなど、自然災害などの非常時にも備えましょう。

相続放棄をしていても管理責任があります

民法では、空家などの相続放棄をしていても次の相続人が管理を始めるまでは、相続放棄をした方に管理責任

があるとされています。相続放棄をしている方も、空家などの適正な管理にご協力をお願いします。



「空き家バンク」をご利用ください

申問 建築課空家・住宅対策係(地域整備庁舎2階、☎26-3557)

市では、空き家を有効活用し、定住人口の増加や地域活性化につなげるため、「空き家バンク制度」を設けています。物件情報を登録すると、市ホームページなどで紹介します。

また、同制度を利用した場合、空き家を売りたい方、借りたい方の双方への補助金制度もあります。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

	売りたい方	買いたい方
登録条件	市内に空き家(居住を目的として建築した物件)を所有し、売却を希望される方	空き家に定住する意思がある、または定期的に滞在し、地域活性化に貢献したいと考えている方
必要書類	▼登録申請書 ▼運転免許証などの本人確認書類 ▼物件の位置図、間取り図 ▼登記簿(土地、建物)、公図の写し ▼固定資産税の課税(納税)証明書の写しまたは納税通知書・課税明細書の写し	▼利用者申請書 ▼運転免許証などの本人確認書類
補助金制度	家財道具などの処分経費の補助 (対象経費の3分の2以内、上限10万円)	祝金の交付 (市外からの転入者は10万円、市内在住者は5万円)



お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集

今号の掲載情報について
 「この「広報しばた」に掲載した情報は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、内容を変更する場合があります。詳しくは、お問い合わせいただか、市が主催する事業については市ホームページでご確認ください。

お知らせ

市民文化会館(旧中央公民館部分)・生涯学習センターの仮予約

対象者 時日時 所場所・会場 内容 講師 ￥料金 定員 持持ち物 他 その他 申込方法・期間など
 問合せ先 申込先・問合せ先 ■料金の記載のないものは無料 ■申込みの記載のないものは申込み不要

社会教育活動団体の計画的・継続的な学習活動のため、定期使用団体は半年ごとに仮予約ができます。希望する団体は、必ず期間中に申請書を提出してください。

対象会・町内会など、地域的な共同活動を行う団体やその連合体

助成内容・助成額

一般コミュニティ助成事業(「ミニユーティ活動に必要な設備の整備」): 100~250万円

▼コミュニティセンター助成事業(「ミニユーティセンターなどの建設整備」): 対象事業費の5分の3以内(上限1500万円)

▼青少年健全育成助成事業(親子で参加するスポーツ・クリエーション、文化・学習活動に関する事業): 30~100万円

他 申請の際は、事前にご相談ください

※助成の可否は(一財)自治総合センターで決定するため、採択されない場合もあります。

申込 7月17日(金)まで

問合せ 市民まちづくり支援課市民まちづくり支援課(☎28-9640)

保護者の死亡や失職などで困難になった学生に、資金を無利子で貸し付けます。

対象 内市内に居住し、高校や大学などに在学している方

貸付額 公立高校は18万円以内、私立高校は24万円以内、大学などは36万円以内

貸付期間 原則1年

ターゲット 内内、外外、外外、外外

農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けると税が軽減されます

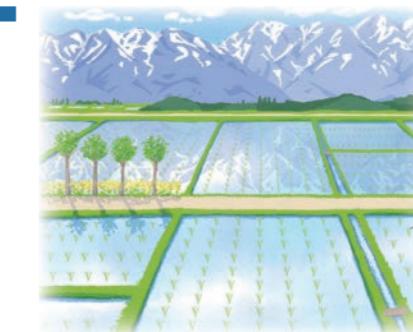
10アール未満の自作地を除く全ての所有農地を、農地中間管理機構を通して新たに10年以上の期間で貸し付けた場合は、貸し付けた農地の固定資産税額が2分の1に軽減されます。

令和2年1月1日現在で要件を満たしている方は、既に適

6月は土砂災害防止月間

梅雨時は、土砂災害が起こりやすくなります。山や崖、川などで異常な箇所を見つけたら、速やかに連絡ください。また、日頃から避難場所を確認し、大雨の際には、「土砂災害警戒情報」などの気象情報に注意しましょう。

問合せ 地域安全課消防防災係(☎28-9510)



軽減期間=貸付期間が10年以上
15年未満の場合は3年間、15年以上の場合は5年間



令和2年度 城下町新発田まつりの中止について

問合せ 城下町新発田まつり開催実行委員会事務局
(新発田市観光協会(☎26-6789)、観光振興課(☎28-9960)、新発田商工会議所(☎22-2757))

城下町新発田まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止することになりました。楽しみにされていた皆様には、大変申し訳ありませんがご理解をお願いします。

また、来年度以降の開催に向けて、ご支援・ご協力をお願いします。

今後の「広報しばた」発行日

6月15日(月)

7月 1日(水)

7月15日(水)

申込 市民まちづくり支援課市民まちづくり支援課(☎28-9640)



申込 7月17日(金)まで

問合せ 市民まちづくり支援課市民まちづくり支援課(☎28-9640)

内 内内、外外、外外、外外

時 6月26日(金)午前10時~午後4時

内 内内、外外、外外、外外

時 6月26日(金)午前10時~午後4時

内 内内、外外、外外、外外

時 6月20日(土)・21日(日)の午前9時~午後4時30分

内 内内、外外、外外、外外

時 6月20日(土)・21日(日)の午前9時~午後4時30分

内 内内、外外、外外、外外

内 内

妊娠・出産に伴う助成制度をご利用ください

申問 健康推進課健やか育児支援係
(ヨリネスしばた2階、〒957-8686 住所記載不要、☎28-9211)

第3子以降の出産費助成

対 出産児を含む18歳以下の子どもを3人以上養育し、生計をともにしている方

内 出産費の金額から出産育児一時金などを控除した額で、上限額は15万円

申 出産日から1年内に、申請書類を直接提出してください。申請用紙は健康推進課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます



風しん予防接種費用の一部助成

妊娠中の方が風しんウイルスに感染して起こる、赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を予防するため、接種費用の一部を助成します。



接種日現在で市内に住所を有し、次の①～③に該当して抗体検査をした結果、抗体価が低いまたは陰性の方

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者
- ③ 風しん抗体価が低いまたは陰性である妊娠中の配偶者などの同居者

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた方は、クーポン券により、無料で抗体検査と予防接種を受診できます。詳しくは、お問い合わせください

助成対象期間(接種日)=令和3年3月31日まで

助成回数=1回

助成額(上限)

▼風しん単独ワクチン接種…4000円

▼麻しん風しん混合ワクチン接種…6000円

申 申請書に、抗体検査結果、領収書、お持ちの方は接種証明書を添付し、直接または郵送で提出してください。申請書は健康推進課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

※助成対象が③の場合は、接種者と妊娠中の抗体検査結果が必要です。



不妊治療費の助成

対 市内在住の夫婦で、市税の滞納がなく、医師が認める不妊治療を受けた方

内 申請日の前1年以内(ただし、転入の方は転入日以後)の不妊治療にかかった①、②の費用を助成します

① 不妊治療検査及び診察にかかる保険診療費の一部負担金

② 保険適用外医療費の自己負担分

助成額=①、②の合計額の2分の1

※1年度につき1回、10万円を限度に通算5年間助成します。

申 申請書類を直接提出してください。申請書は健康推進課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます



『就労継続支援B型×めだかの育成・販売』という新しい形の福祉的就労の場所



精神障害・知的障害・身体障害・難病、ニート、ひきこもりなどお悩みの方が働ける環境をご用意しています。
体験・見学を受付けております。

場所：新発田市中央町3-5-2
営業時間：10:00～18:00
定休日：毎曜日

まずはお気軽にご連絡ください!
0254-28-9701
株式会社 エンジョイ(担当:長嶋)



どんな小さのことでも
お気軽にご相談ください

お庭の草刈・庭木の伐採、側溝そうじ等、「家まわりでお困りの事、めんどくさいと思っている事」など、なんでもご相談ください。お手伝いさせていただきます。

弊社は、公共土木工事で培ってきた技術と、お客様第一主義をモットーに安心・安全・信頼のある施工を行います。

ご相談・お見積り無料
0254-33-3114



新発田市住田413番地
株式会社 林組

[有料広告]

Jスクール受講者募集	
対 外国につながりのある小・中・高校生	社会全体で子どもたちを見逃さないようにしましょう。
申 毎週土曜日(月4回予定) の午後1時30分～3時	深めよう絆にいがた県民
所 新発田駅前複合施設(敬和	会議事務局(☎025-280-5793)
内 学園大学学生寮)	社会全体で子どもたちを見逃さないようにしましょう。
講 新発田日本語教室ボランティア、敬和学園大学学生	深めよう絆にいがた県民
他 ボランティアの講師を募集しています。詳しくは、お問い合わせください	社会全体で子どもたちを見逃さないようにしましょう。
申 6月は「いじめ見逃しそれ強調月間」	社会全体で子どもたちを見逃さないようにしましょう。
問 同スクール 高橋(☎22-6441)、市民まちづくり支援課交流係(☎28-9640)	社会全体で子どもたちを見逃さないようにしましょう。

教科書の展示	
6月は「いじめ見逃しそれ強調月間」	令和3年度に使用する教科書
問 新発田教科書センター(☎22-9532)	新発田教科書センター(☎22-9532)
所 中学校、高校などの教科書を	中学校、高校などの教科書を



虐待の予防と早期発見にご協力を

問 こども課こども家庭相談係(☎26-3257)

子どもが虐待されている、またはその疑いがある場合は、右記へご連絡ください。秘密は固く守られ、連絡した内容に間違いがあっても責任を問われることはありません。

【周りにこんな子どもはいませんか?】

- ▼泣き声がひどい
- ▼けがが増えている
- ▼長時間、屋外に出されている
- ▼食事を与えられず、じゅうぶんな世話をされていないなど



【相談窓口】

▼市こども課こども家庭相談係(ヨリネスしばた2階、☎26-3257、祝日と年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

▼児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189、365日24時間対応。最寄りの児童相談所につながります)

▼県新発田児童相談所(県新発田地域振興局内、☎26-9131)

▼新発田警察署(☎23-0110または110番(命の危険があり一刻を争う場合))



害虫駆除ならお任せください!

ハチ アメシロ シロアリ 確かな信頼と実績! 安心価格・安心作業
お電話ください 迅速対応いたします
選ぶならやっぱり地元業者

株式会社 カエツクリーンサービス
新発田市上館甲 762-1 TEL 23-6338

塀や通路の頑固な汚れをスッキリきれいにしたい方へ

高温水ハイブリッド
高圧力の洗浄機で
頑固な黒ずみ汚れを驚くほどきれいに落とす!
温水のみ使用で低コスト実現
10m 9,000円～ 安心! おかげさまで創業100年
地元環境美化サービス開始

どなた様の
屋敷周り洗浄サービス
ふるときれいにこしよで
株式会社 小池組 ☎0254-41-3145



新発田駅前に JA葬祭「虹のホールしばた東」が オープンします。



「虹の会」 会員募集中

組合員特典よりさらに値引き致します。



入会金 **5,000円(1回限り)** ※月掛け、積立ではありません



祭壇料金
**2万円
値引き**



ホール使用料
**10%
引き**



供物
**生花 5%
引き
籠盛 筒盛 10%
引き**

お問合せ・ご相談はこちらへ

(株)ライフサポート北越後 葬祭センター

〒959-2451 新発田市下中38番地39

☎ 0120-21-5800 (24時間受付)



虹のホールしばた

〒959-2445 新発田市館野小路141-1

☎ 0120-64-3300



「広報しばた」は環境に
やさしい植物油インキを
使用しています